

東大阪市告示第 90 号

一般競争入札の方法により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定により公告する。

令和 8 年 6 月 10 日

東大阪市長 野田 義和

一般競争入札に付す案件

別紙のとおり

制限付き一般競争入札実施要領

1. 入札に付する事項

- (1) 件名 令和8年度東大阪市情報セキュリティ外部監査業務
- (2) 業務内容 仕様書のとおり
- (3) 契約期間 契約締結の日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所 東大阪市役所本庁舎及び本市が指定する場所
- (5) 入札金額 委託料総額（税込）
- (6) 仕様書等 情報政策課ウェブサイトに掲載

2. 契約条項を示す場所及び日時

場所：情報政策課ウェブサイト

日時：令和8年6月10日（水）午前10時

3. スケジュール

項目	期日等
公告	令和8年6月10日（水）午前10時
質問受付	令和8年6月17日（水）正午まで
質問への回答	令和8年6月19日（金）午後1時頃
入札参加資格審査申請/入札参加意思表示	令和8年6月23日（火）午後5時まで
入札参加資格審査結果の通知	令和8年6月25日（木）午後5時まで
（入札参加の辞退）	令和8年6月29日（月）入札開始まで
入札及び開札	令和8年6月29日（月）午前10時

4. 質問の受付及び回答

- (1) 質問方法 ウェブサイトに掲載の電子申請システムから質問すること。
- (2) 質問受付期限 「3. スケジュール」のとおり。
- (3) 回答方法 ウェブサイトに公開。
- (4) 回答日 「3. スケジュール」のとおり。

5. 入札に参加する者に必要な資格

入札日時点で、次に掲げる要件を満たしていること。

- (1) 東大阪市財務規則第 88 条第 2 項の規定による「令和 6・7・8 年度入札参加有資格者名簿（物品・役務）」に登録されていること。
- (2) 仕様書の「8. 監査人の要件」を満たすこと。
- (3) 自治体における当該業務に類似する業務について、過去 3 年間で 1 件以上の受託実績があること。
- (4) 東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止期間中でないこと。
- (5) 東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外措置中でないこと。
- (6) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

6. 入札参加資格審査申請/入札参加意思表示

- (1) 入札参加資格申請及び入札参加意思表示

入札参加を希望する者は、入札参加資格審査申請及び入札参加意思表示について、ウェブサイトに掲載の電子申請システムから手続きをしなければならない。

- (2) 入札参加資格審査結果の通知

上述の申請で提出された書類を審査し、その結果を通知する。

- (3) 入札参加の辞退

上記(1)の手続きをした後に入札の参加を辞退する場合は、「3. スケジュール」のとおり電話にて情報政策課に連絡の上、入札辞退届を提出すること。

(入札辞退届の様式はウェブサイトにあります)

7. 入札に参加することができない者

- (1) 入札日時点で、東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止期間中である者。
- (2) 入札日時点で、東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外措置中である者。
- (3) 期日までに、入札参加資格審査申請をしなかった者。
- (4) 入札に参加することが適正でないと決定された者。

8. 入札及び開札の場所及び日時等

- (1) 場 所 東大阪市荒本北一丁目 1 番 1 号
東大阪市役所本庁舎 6 階 0A ルーム
- (2) 日 時 「3. スケジュール」のとおり。
- (3) その他 開札は入札直後、同室で入札者立会の下で行う。

9. 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則第 96 条第 2 号の規定により免除する。

10. 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第 102 条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

11. 入札の方法

- (1) 入札に遅刻し、又は無断で欠席した場合は、無効とする。
- (2) 入札書に記載する金額は、消費税を含んだ合計金額を、算用数字を用いて記入し、金額の冒頭には必ず¥マークを記入すること。
- (3) 入札者は、入札書を入札箱に投函すること（入札済みの入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない）。
- (4) 入札書は必ず交付した規定の用紙に限ること（入札書のデータはウェブサイトにある）。
※件名、金額及び日付の間違い、訂正、追記及び挿入並びに押印洩れ等は、無効となるので注意すること。
- (5) 代理人により入札する場合は、入札時、委任状を提出すること。
※委任状には次に掲げる事項を記載し、届出されている使用印鑑及び入札時に代理人が使用する印鑑を押印すること（届出されている印鑑を入札書に押印される場合、委任状は不要）。
 - ①入札日及び件名
 - ②届出の商号又は名称及び所在地
 - ③代表者又は受任者（支店等で届出されている場合）の職及び氏名
 - ④代理人の氏名

12. 落札者決定方法

- (1) 落札者の決定は、本市予定価格以内の最低額をもって入札した者とする。
- (2) 予定価格以内での入札が無い時は、直ちに再度の入札を行う。再度の入札の回数は2回とし、その結果落札者がいない場合は、入札は取りやめとする。
- (3) 落札となるべき同価格の入札者が2者以上の場合は、クジにより落札者を決定する。

13. 契約事項

- (1) 落札決定後、東大阪市財務規則第 111 条の規定により契約書を作成する。
- (2) 契約保証金は、東大阪市財務規則第 117 条第 3 号の規定により免除する。

14. その他

- (1) 地方自治法、同法施行令その他関係法令に則ること。
- (2) 東大阪市財務規則を遵守すること。
- (3) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。
 - ①親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）の関係にある者
 - ②親会社を同じくする子会社同士の者
 - ③一方の会社の役員（監査役は含まない。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている者
 - ④一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

15. 提出及び問合せ先

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市役所本庁舎6階 行政管理部情報政策室情報政策課

T E L : 06-4309-3108

メール : joho@city.higashiosaka.lg.jp

担 当 : 中嶋・南後